

# 補正予算

## 補正予算を可決

今回の補正予算は、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、主に事業費が確定したもの、及び見込みがついたものの調整、緊急性を要する事業の補正を行いました。

### 平成24年度補正予算

| 会 計 名      |                  | 補 正 額            |                | 予 算 総 額           |
|------------|------------------|------------------|----------------|-------------------|
| 一般会計       |                  | 3 億 3,802 万 5 千円 |                | 63 億 579 万 2 千円   |
| 特別会計       | 国民健康保険           | △ 4,064 万円       |                | 20 億 6,394 万 4 千円 |
|            | 農業集落排水事業         | 200 万 5 千円       |                | 2 億 3,156 万 1 千円  |
|            | 公共下水道事業          | △ 7,932 万 3 千円   |                | 10 億 7,198 万 4 千円 |
|            | 介護保険             | △ 2,322 万円       |                | 9 億 2,139 万 3 千円  |
|            | 後期高齢者医療          | 860 万円           |                | 1 億 890 万円        |
| 会 企<br>計 業 | 水 道 事 業<br>(収益的) | 収入               | △ 2,499 万 4 千円 | 5 億 7,419 万 8 千円  |
|            |                  | 支出               | △ 2,499 万 4 千円 | 5 億 7,435 万 8 千円  |

## 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に 坂本一夫議員が再任

茨城県後期高齢者医療広域連合の議会議員として、構成する全市町村議会から各 1 人議員を選挙するもので、本村議会からは指名推選による選挙の結果、坂本一夫議員が再任されました。

## その他の議案と審議内容

| 区分               | 議 案                                                                               | 議 案 内 容                                            |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 条<br>例<br>制<br>定 | 美浦村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例                                                 | 厚生労働省令で定めることとされていた、指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を条例で定める |
|                  | 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例                                           | 厚生労働省令で定めることとされていた、指定地域密着型サービス事業の設備基準や運営基準等を条例で定める |
|                  | 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 | 条例において指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める                 |
|                  | 美浦村新型インフルエンザ等対策本部条例                                                               | 新型インフルエンザ緊急事態における、市町村対策本部の設置に関し、必要な事項を定める          |

| 区分               | 議 案                                       | 議 案 内 容                                                               |
|------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 条<br>例<br>制<br>定 | 美浦村村道の構造の技術的基準を定める条例                      | 美浦村が管理する村道の構造の技術的基準を定める                                               |
|                  | 美浦村村道に設ける道路標識の寸法を定める条例                    | 美浦村が管理する村道に設ける案内標識及び警戒標識等の寸法を定める                                      |
|                  | 美浦村移動等円滑化のために必要な村道の構造に関する基準を定める条例         | 美浦村が管理する村道に係る移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める                              |
|                  | 美浦村公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例                 | 公共下水道の構造の技術上の基準並びに終末処理場の維持管理に関する基準を定める                                |
|                  | 美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例           | これまで法令で規定されていた基準の一部について、水道事業者が地方公共団体である場合、条例で定める                      |
|                  | 美浦村学校給食費条例                                | 教育行政の一環として実施する学校給食について、保護者等が負担すべき給食費の徴収に関し、必要な事項を定める                  |
| 条<br>例<br>改<br>正 | 美浦村区長設置条例の一部を改正する条例                       | 余郷地区に副区長を設置したことに伴う改正                                                  |
|                  | 美浦村障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例      | 「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へと変更されたことに伴う改正               |
|                  | 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | ・「障害者自立支援審査会委員」を「障害支援区分認定審査会委員」へ変更<br>・「男女共同参画計画策定委員会委員」を追加           |
|                  | 美浦村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例             | 平成25年4月からの新たな分別方法により、ゴミの収集が開始されることを受けた所要の改正                           |
| そ<br>の<br>他      | 専決処分の承認<br>(平成24年度美浦村一般会計補正予算(第8号))       | 【補正額】421万2千円を追加<br>芸術鑑賞会補助金(幼稚園、保育所の5歳児から中学生対象)、スキー宿泊学習補助金(中学1年生対象)交付 |
|                  | 村道路線の認定について                               | 舟子地内路線の村管理委託及び宮地地内、牛込地内の個人所有地への進入路3路線を認定                              |
|                  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(美浦村老人福祉センター)        | 【指定管理者】社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会<br>【指定期間】平成25年4月1日～平成28年3月31日                |
|                  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(美浦村デイサービスセンター)      | 【指定管理者】社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会<br>【指定期間】平成25年4月1日～平成28年3月31日                |
|                  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(美浦村生涯郷土工芸館)         | 【指定管理者】社団法人 美浦村シルバー人材センター<br>【指定期間】平成25年4月1日～平成28年3月31日               |